

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年11月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前年同月の人員			前年同月との 比 較 増 減 数			当年1月 からの累計	
		総 数	破 棄 自 判	破 棄 同 差 送 戻	上 告 棄 却	公 訴 棄 却	取 下	そ の 他		新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済
上 告	155	114		1	94		19		362	155	166	321		-52	41	165	133	369	-10	-19	-7	1529	1545
	156	116		1	96		19		369	157	167	329	-1	-51	40	170	135	378	-14	-19	-9	1558	1576
うち裁判員関与	9	10		1	9				38	12	18	39	-3	-8	-1	16	21	48	-7	-11	-10	133	143
	9	11		1	10				38	12	18	40	-3	-7	-2	16	21	49	-7	-10	-11	138	149
そ の 他	159	196						196	96	198	208	133	-39	-12	-37	152	148	101	7	48	-5	1989	2003
	160	197						197	96	198	208	133	-38	-11	-37	153	149	105	7	48	-9	2006	2021
合 計	314	310		1	94		19	196	458	353	374	454	-39	-64	4	317	281	470	-3	29	-12	3518	3548
	316	313		1	96		19	197	465	355	375	462	-39	-62	3	323	284	483	-7	29	-18	3564	3597
備 考																							

(上段は件数を示す)

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（11月分） 総数表 件数		新									既														済				
		総 数	申立人				受理時の身柄					総 数	破棄上告棄却										公訴棄却 判決	取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人		
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し ・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条						刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条
刑 法 犯																													
上 第一審判決に対し																													
うち裁判員関与																													
特別法犯																													
うち裁判員関与																													
刑 法 犯	87	87				47	6			34		70				1							57		12		21	54	
告訴審判																													
うち裁判員関与	6	6				5	1					5				1							4				9	2	
特別法犯	68	68				29	2			37		44											37		7		17	30	
うち裁判員関与	3	3				3						5											5				4	4	
計	155	155				76	8			71		114				1							94		19		38	84	
うち裁判員関与	9	9				8	1					10				1							9				13	6	

令和4年

刑事上告月報 第2表（11月分） 総数表 人 員		総 数	新								総 数	既														済																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			申・立 人				受 理 時 の 身 柄					破 棄				上 告 棄 却				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し ・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条					刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条	判 決	決 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
上 第一審判決に対し	刑 法 犯 うち裁判員関与 特別法犯 うち裁判員関与																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（11月分） 人員		新 申 立 人 總 数	受 理 時 の 身 柄								總 数	既 棄 却										取 下 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人							
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	勾 留 留	保 釈 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	破 産 判 決				上 告 決 定							公 訴 棄 却						
														有 罪 （ 全 部 ）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	審 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条				刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定		
上	刑 法 犯																														
	第一審判 決に対し																														
	刑 法 犯																														
	控訴審判 決に対し																														
	大 法 廷 合 計																														
	刑 法 犯																														
	第一審判 決に対し																														
	刑 法 犯	33	33		17	3			13			26				1						23			2			10	20		
	控訴審判 決に対し	1	1		1						4				1							3					7	1			
	刑 法 犯	22	22		10				12		21											17			4			9	13		
第一小法廷 合計	1	1		1						2											2						5				
		55	55		27	3			25		47				1						40			6			19	33			
告	刑 法 犯																														
	第一審判 決に対し																														
	刑 法 犯	26	26		15	3			8		21											17			4			8	14		
	控訴審判 決に対し	3	3		2	1					1											1					2	1			
	刑 法 犯	22	22		8	1			13		9											8			1			4	5		
	第二小法廷 合計	1	1		1						2											2						2			
			48	48		23	4		21		30											25			5			12	19		
	刑 法 犯																														
	第一審判 決に対し																														
	刑 法 犯	28	28		15				13		24												18			6			4	20	
控訴審判 決に対し	2	2		2																											
刑 法 犯	25	25		11	1			13		15												13			2			5	12		
第三小法廷 合計	1	1		1						2												2						2			
		53	53		26	1		26		39												31			8			9	32		

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（11月分） 件 数		総 数	新				受 理 時 の 身 柄					総 数	既										済									
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留 釈	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	破 判		判 決	上 決	告 決		棄 却		公 訴 判 決	棄 却 決 定	取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人				
															有 罪 （全部）	一 部 有 罪			無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の							審 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号
上	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯																															
	控訴審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	大 法 廷 合 計																															
	刑 法 犯																															
告	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	33	33					17	3				13		26				1							23		2		10	20	
	控訴審判 決に対し	1	1					1						4				1								3				7	1	
	特別法犯	22	22					10					12		20											16		4		8	13	
	うち裁判員関与	1	1					1						1												1				4		
	第一小法廷 合計	55	55					27	3				25		46				1							39		6		18	33	
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
告	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	26	26					15	3				8		21											17		4		8	14	
	控訴審判 決に対し	3	3					2	1					1												1				2	1	
	特別法犯	21	21					8	1				12		9											8		1		4	5	
	うち裁判員関与	1	1					1						2												2					2	
	第二小法廷 合計	47	47					23	4				20		30											25		5		12	19	
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
告	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	28	28					15				13		23												17		6		3	20	
	控訴審判 決に対し	2	2					2																								
	特別法犯	25	25					11	1			13		15												13		2		5	12	
	うち裁判員関与	1	1					1						2												2					2	
	第三小法廷 合計	53	53					26	1			26		38												30		8		8	32	

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年 1 1 月分

事件名	条文・人員	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求	8, 15, 17		11	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求	19			上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て	21, 26, 規13, 15		4	勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求	82		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
	被告人以外の者の請求			特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求	87, 91		2	特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求	88, 91		8	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			
保釈取消の請求	96・I			訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する不服申立て			
勾留執行停止の取消の請求	96・I			判決訂正申立て期間延長申請			
保釈保証金没取の請求	96・III			上告棄却決定に対する異議申立て期間延長申請			
押収物仮還付の請求	123・II			保釈請求却下決定に対する異議申立て		規267	
訴訟法上の令状請求	168, 199, 204, 205, 210, 218			再審請求棄却決定に対する異議申立て			
上訴権回復の請求	362			勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告	429			国選弁護人選任命令に対する異議申立て			
裁判の疑義の解釈の申立て	501			上告趣意書差出最終日の指定に対する異議申立て			
裁判の執行の異議の申立て	502		1	勾留期間更新決定に対する異議申立て			1
異議申立権回復の請求				裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て				訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告				判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428		35	計			62

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（11月分） 人員	新														既														済													
	総 数	刑 犯	特 別 法 犯	被 告 人			上 告 申 立 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 釈	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	総 数	刑 犯	特 別 法 犯	破 産 判 決				差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	公 訴 棄 却 判 決	取 下									
				男	女	法 人															有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴																		
																																		決	定	下						
東 京 高 裁	67	37	30	62	5		67				31	4			32			44	28	16					1						38		5									
うち裁判員関与	6	3	3	6			6				5	1						3	3					1							2											
大 阪 高 裁	36	15	21	26	10		36				17	2			17			36	19	17											28		8									
うち裁判員関与	1	1			1		1				1							4	2	2											4											
名 古 屋 高 裁	15	6	9	11	4		15				8	2			5			12	6	6											12											
うち裁判員関与	1	1		1			1				1							2	2												2											
金 沢 支 部	5	4	1	5			5				2				3			1	1												1											
うち裁判員関与																																										
広 島 高 裁	3	3		2	1		3				1				2			2	2												2											
うち裁判員関与																																										
岡 山 支 部	1	1		1			1								1			2	2												2											
うち裁判員関与																																										
松 江 支 部	1	1		1			1				1							1	1												1											
うち裁判員関与																																										
福 岡 高 裁	15	10	5	12	3		15				9				6			5	2	3											3		2									
うち裁判員関与																		2		2											2											
宮 崎 支 部	2	2		2			2				1				1																											
うち裁判員関与																																										
那 覇 支 部	1		1	1			1								1			1	1													1										
うち裁判員関与																																										
仙 台 高 裁	4	4		4			4				4							2	1	1											1		1									
うち裁判員関与																																										
秋 田 支 部																																										
うち裁判員関与																																										
札 幌 高 裁	2	2		2			2				1				1			5	4	1											3		2									
うち裁判員関与	1	1		1			1				1																															
高 松 高 裁	4	2	2	4			4				1				3			5	4	1											5											
うち裁判員関与																																										
高 裁 計	156	87	69	133	23		156				76	8			72			116	71	45				1							96		19									
うち裁判員関与	9	6	3	8	1		9				8	1						11	5	6				1							10											
地 裁 計																																										
うち裁判員関与																																										
簡 裁 計																																										
うち裁判員関与																																										
合 計	156	87	69	133	23		156				76	8			72			116	71	45				1							96		19									
うち裁判員関与	9	6	3	8	1		9				8	1						11	5	6				1							10											

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総件数表

令和4年

刑事上告月報 第4表（11月分） 件数	新														既														済									
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人	受 理 時 の 身 柄	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 自 判 棄				上 告 棄			却 定			公 訴 棄 却			取 下								
				男	女												法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条		刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条	判 決	決 定	判 決		
東 京 高 裁	66	37	29	61	5	66		31	4		31		44	28	16					1					38			5										
うち裁判員関与	6	3	3	6		6		5	1				3	3					1						2													
大 阪 高 裁	36	15	21	26	10	36		17	2		17		36	19	17										28			8										
うち裁判員関与	1	1			1	1		1					4	2	2										4													
名 古 屋 高 裁	15	6	9	11	4	15		8	2		5		11	6	5										11													
うち裁判員関与	1	1		1		1		1					1		1										1													
金 沢 支 部	5	4	1	5		5		2			3		1	1											1													
うち裁判員関与																																						
広 島 高 裁	3	3		2	1	3		1			2		1	1											1													
うち裁判員関与																																						
岡 山 支 部	1	1		1		1					1		2	2											2													
うち裁判員関与																																						
松 江 支 部	1	1		1		1		1					1	1											1													
うち裁判員関与																																						
福 岡 高 裁	15	10	5	12	3	15		9			6		5	2	3										3			2										
うち裁判員関与													2		2										2													
宮 崎 支 部	2	2		2		2		1			1																											
うち裁判員関与																																						
那 覇 支 部	1		1	1		1					1		1	1														1										
うち裁判員関与																																						
仙 台 高 裁	4	4		4		4		4					2	1	1										1			1										
うち裁判員関与																																						
秋 田 支 部																																						
うち裁判員関与																																						
札 幌 高 裁	2	2		2		2		1			1		5	4	1										3			2										
うち裁判員関与	1	1		1		1		1																														
高 松 高 裁	4	2	2	4		4		1			3		5	4	1										5													
うち裁判員関与																																						
高 裁 計	155	87	68	132	23	155		76	8		71		114	70	44					1					94			19										
うち裁判員関与	9	6	3	8	1	9		8	1				10	5	5					1					9													
地 裁 計																																						
うち裁判員関与																																						
簡 裁 計																																						
うち裁判員関与																																						
合 計	155	87	68	132	23	155		76	8		71		114	70	44					1					94			19										
うち裁判員関与	9	6	3	8	1	9		8	1				10	5	5					1					9													

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（11月分） 人 員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																								
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで					起 訴 か ら 上 告 審 終 局 ま で															
		三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	二 え 年 を も 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 え 年 を も 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	三 え 年 を も 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 え 年 を も 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を も 超	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	六 年 以 内	七 年 以 内	七 え 年 を も 超			
大 法 廷																																										
うち裁判員関与																																										
第一小法廷	47	11	9	16	9	2	22	25					10	29	7	1		27	20							40	6		1					15	21	10			1			
うち裁判員関与	6				5	1	3	3						2	3	1		2	4							5			1							5			1			
第二小法廷	30	8	9	5	5	3	18	11	1				7	20	1	2		21	9							24	6							14	10	4	1	1				
うち裁判員関与	3				1	2	1	1	1					2		1		3								1	2									2		1				
第三小法廷	39	12	9	10	5	3	21	18					10	26	3			25	14							29	9	1							15	18	4	1	1			
うち裁判員関与	2					2		2						1	1			2								1	1											1	1			
合 計	116	31	27	31	19	8	61	54	1				27	75	11	3		73	43							93	21	1	1					44	49	18	2	2	1			
うち裁判員関与	11				6	5	4	6	1					5	4	2		7	4							7	3		1							7	1	2	1			

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年 11月末現在

審理 期間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら												起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	
大法廷																							
うち裁判員関与																							
第一小法廷	139	52	48	12	12	13		1	1						56	49	15	7	6	3	2	1	
うち裁判員関与	18	2	7	1	4	3		1								6	3	2	3	1	2	1	
第二小法廷	109	48	43	6	6	3	3							1	37	40	20	6	3		1	1	
うち裁判員関与	10	4	4			1	1									2	5	2				1	
第三小法廷	121	54	41	8	10	5	3								46	41	21	8	1	3		1	
うち裁判員関与	10	3	1	2	3		1									2	5	1		1		1	
合 計	369	154	132	26	28	21	6	1	1					1	139	130	56	21	10	6	3	3	
うち裁判員関与	38	9	12	3	7	4	2	1								10	13	5	3	2	2	3	

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 11月末現在

	その月中に勾留令状を 発付された被告人人員	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留されている人員	保釈されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	刑訴三四三条 保釈失効の未収容の人員	不拘束の人員	収容中の人員	その他
				369	158	25		1	185		
うち裁判員関与				38	37	1					

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 11月末現在

期 間 事 項	総 数	一 月 以 内	二 月 "	三 月 "	六 月 "	一 年 "	二 年 "	三 年 "	四 年 "	五 年 "	六 年 "	七 年 "	七 年 を 超 える もの
上告審受理から	158	72	58	9	11	5	2	1					
うち裁判員関与	37	8	12	3	7	4	2	1					
第一審受理から	158				1	54	54	26	11	4	3	2	3
うち裁判員関与	37						10	12	5	3	2	2	3

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表（11月分） 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間										起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 年 を 超 え る も の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 年 を 超 え る も の	
大 法 廷																	
うち裁判員関与																	
第 一 小 法 廷	26	3	3	18	1		1				10	10	5			1	
うち裁判員関与	6			5			1						5			1	
第 二 小 法 廷	14	4	6	1	3						9	2	2		1		
うち裁判員関与	3			1	2								2		1		
第 三 小 法 廷	17	5	8	2	2						8	6	1	1	1		
うち裁判員関与	2			1	1									1	1		
合 計	57	12	17	21	6		1				27	18	8	1	2	1	
うち裁判員関与	11			7	3		1						7	1	2	1	

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(11月分) 人員	主たる理由別人員													併存する理由の数												
	総 数	憲 法 違 反	憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他	不 詳	総 数	併 憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	存 判 例 違 反	す 判 例 違 反 に 名 を か り る も の	る 法 令 違 反	理 量 刑 不 当	由 事 実 誤 認	の 再 審 事 由	数 ・ 大 赦 刑 の 廃 止 ・ 変 更	そ の 他			
刑 法 犯	71	29		3		6	16	5					12	81		8		24	20	29						
うち裁判員関与	5	3		1				1						11		2		4	2	3						
特 別 法 犯	45	11		3		1	15	8					7	31		2		9	7	13						
うち裁判員関与	6	3		1				2						10		1		3	2	4						
合 計	116	40		6		7	31	13					19	112		10		33	27	42						
うち裁判員関与	11	6		2				3						21		3		7	4	7						
刑 法 犯																										
うち裁判員関与																										
特 別 法 犯																										
うち裁判員関与																										
大 法 廷 合 計																										
うち裁判員関与																										
刑 法 犯	26	11		2		2	7	2					2	34		4		11	7	12						
うち裁判員関与	4	3						1						8		2		3	1	2						
特 別 法 犯	21	3		1		1	8	4					4	10		1		2	1	6						
うち裁判員関与	2	1						1						2		1				1						
第一小法廷 合 計	47	14		3		3	15	6					6	44		5		13	8	18						
うち裁判員関与	6	4						2						10		3		3	1	3						
刑 法 犯	21	7		1		3	4	2					4	22		2		4	7	9						
うち裁判員関与	1			1										3				1	1	1						
特 別 法 犯	9	3		2			2	1					1	10				3	4	3						
うち裁判員関与	2	1		1										6				2	2	2						
第二小法廷 合 計	30	10		3		3	6	3					5	32		2		7	11	12						
うち裁判員関与	3	1		2										9				3	3	3						
刑 法 犯	24	11				1	5	1					6	25		2		9	6	8						
うち裁判員関与																										
特 別 法 犯	15	5					5	3					2	11		1		4	2	4						
うち裁判員関与	2	1						1						2				1		1						
第三小法廷 合 計	39	16				1	10	4					8	36		3		13	8	12						
うち裁判員関与	2	1						1						2				1		1						

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年11月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		憲法判断をした判決	違憲と判断した判決	合憲と判断した判決	
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与	1				
第二小法廷 うち裁判員関与					
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与	1				

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第 1 2 表 刑事上告事件破棄区分別破棄理由別人員表

令和4年 11月分

破棄理由 破棄区分		総 数	憲法違反	判例違反	法令違反	最刑不当	事実誤認	再 審	刑の廃止・ 変更、大赦	そ の 他
自 判	有 罪 うち裁判員関与									
	一部有罪 うち裁判員関与									
	無 罪 うち裁判員関与									
	免 訴 うち裁判員関与									
	公訴棄却 うち裁判員関与									
差 戻 ・ 移 送		1			1					
うち裁判員関与		1			1					
合 計		1			1					
うち裁判員関与		1			1					

第13表 刑事上告既済事件の原審判決に対する科刑比較件数及び人員表

令和4年

[illegible]

令和4年

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を上告審の既済結果別に区分したものである。

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年12月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前年同月の人員			前 年 同 月 と の 比 較 増 減 数			当年1月からの累計	
		総 数	破 棄 自 判	破 棄 差 送 戻	上 告 棄 却	公 訴 棄 却	取 下	そ の 他		新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済
上 告	112	108			94		14		366	155	114	362	-43	-6	4	135	127	377	-23	-19	-11	1641	1653
	112	109			95		14		372	156	116	369	-44	-7	3	137	129	386	-25	-20	-14	1670	1685
うち裁判員関与	12	9			8		1		41	9	10	38	3	-1	3	11	11	48	1	-2	-7	145	152
	12	9			8		1		41	9	11	38	3	-2	3	11	11	49	1	-2	-8	150	158
そ の 他	187	192						192	91	159	196	96	28	-4	-5	199	190	110	-12	2	-19	2176	2195
	187	192						192	91	160	197	96	27	-5	-5	202	196	111	-15	-4	-20	2193	2213
合 計	299	300			94		14	192	457	314	310	458	-15	-10	-1	334	317	487	-35	-17	-30	3817	3848
	299	301			95		14	192	463	316	313	465	-17	-12	-2	339	325	497	-40	-24	-34	3863	3898
備 考																							

(上段は件数を示す)

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（12月分） 総数表 件数	総 数	新 受 理 時 の 身 柄										総 数	既 済																	
		申 立 人				受 理 時 の 身 柄							破 棄					上 告 棄 却					公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人		
		被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し ・ 移 送	判 決 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号					判 決 定	
																														判 決
刑 法 犯																														
上 第一審判 決に対し 刑 法 犯																														
刑 法 犯	68	67	1		36	6		2	24			69											61		8		26	55		
告訴審判 決に対し 刑 法 犯	11	10	1		8	1			2			7											6		1		1	6		
刑 法 犯	44	44			15	8		2	19			39											33		6		13	33		
刑 法 犯	1	1							1			2											2				2	1		
計	112	111	1		51	14		4	43			108											94		14		39	88		
うち裁判員関与	12	11	1		8	1			3			9											8		1		3	7		

令和4年

刑事上告月報 第2表（12月分） 総数表 人 員		新										既										済									
		総 数	申 立 人				受 理 時 の 身 柄						総 数	破 棄					上 告 棄 却					取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人				
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留	保 釈	勾 留 執行停止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収容中		そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻し ・ 移送	弁 論 を経たもの	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	公 訴 棄 却
上 第一審判 決に対し	刑 法 犯																														
	うち 裁判員関与																														
	特別法犯																														
	うち 裁判員関与																														
	刑 法 犯	68	67	1			36	6		2	24		69											61		8		26	55		
告訴審判 決に対し	刑 法 犯	11	10	1			8	1		2		7												6		1		1	6		
	うち 裁判員関与																														
	特別法犯	44	44				15	8		2	19		40											34		6		15	33		
	うち 裁判員関与	1	1							1		2												2				2	1		
計		112	111	1			51	14		4	43		109											95		14		41	88		
うち裁判員関与		12	11	1			8	1			3		9											8		1		3	7		

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（12月分） 人員		総 数	新 受 理 時 の 身 柄										総 数	既 破 棄 却 済														
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	勾 留 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他		破 棄		差 戻 し・ 移 送	上 告 決 棄 却 定		公 訴 判 決	取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
														有 罪 （ 全 部 ）	無 罪		免 訴	判 決						書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号
第一審判決に対し 控訴審判 上 決に対し 大 法 廷 合 計 第一審判決に対し 控訴審判 決に対し 第一小法廷 合計	刑 法 犯																											
	うち裁判員関与																											
	特別法犯																											
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯																											
	うち裁判員関与																											
	特別法犯																											
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯	23	22	1		14	2			7			21								19		2		7	18		
	うち裁判員関与	5	4	1		3	1			1			3								3					3		
控訴審判 決に対し 第二小法廷 合計 第一審判決に対し 控訴審判 決に対し 第二小法廷 合計 告 第一審判決に対し 控訴審判 決に対し 第三小法廷 合計	特別法犯	14	14			3	4		1	6			11							10		1		7	8			
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯	37	36	1		17	6		1	13			32								29		3		14	26		
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯																											
	うち裁判員関与																											
	特別法犯																											
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯	22	22			10	2		1	9			25								21		4		15	17		
	うち裁判員関与	1	1			1							3								2		1		1	2		
控訴審判 決に対し 第二小法廷 合計 告 第一審判決に対し 控訴審判 決に対し 第三小法廷 合計	特別法犯	13	13			6	3			4			14							13		1		6	11			
	うち裁判員関与	1	1							1			1								1				2			
	刑 法 犯	35	35			16	5		1	13			39								34		5		21	28		
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯																											
	うち裁判員関与																											
	特別法犯																											
	うち裁判員関与																											
	刑 法 犯	23	23			12	2		1	8			23								21		2		4	20		
	うち裁判員関与	5	5			4				1			1								1					1		
控訴審判 決に対し 第三小法廷 合計	特別法犯	17	17			6	1		1	9			15							11		4		2	14			
	うち裁判員関与											1								1					1			
	刑 法 犯	40	40			18	3		2	17			38							32		6		6	34			
	うち裁判員関与																											

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（12月分） 件数		総 数	新				受身柄の						総 数	既					上告棄却				公訴棄却 判決 下 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 留 積	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	破					判 決 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号				刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
															有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第一審判決に対し	刑法犯																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年 12月分

事件名	条文・人員	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求	8, 15, 17		35	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求	19			上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て	21, 26, 規13, 15			勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求 被告人以外の者の請求	82		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
				特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求	87, 91			特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求	88, 91		4	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			1
保釈取消の請求	96・I			訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する不服申立て			
勾留執行停止の取消の請求	96・I			判決訂正申立て期間延長申請			
保釈保証金没取の請求	96・III			上告棄却決定に対する異議申立て期間延長申請			
押収物仮還付の請求	123・II			保釈請求却下決定に対する異議申立て	規267		
訴訟法上の令状請求	168, 199, 204, 205, 210, 218			再審請求棄却決定に対する異議申立て			
上訴権回復の請求	362			勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告	429			裁判の執行の異議の申立て棄却決定に対する異議申立て			1
裁判の疑義の解釈の申立て	501			裁判の疑義の解釈の申立て棄却決定に対する異議申立て			1
裁判の執行の異議の申立て	502			勾留期間更新決定に対する異議申立て			1
異議申立権回復の請求				裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て				訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告				判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428		41	計			84

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（12月分） 人員	新			受											既											済					取 下			
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人		受 理 時 の 身 柄						總 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 棄				上 告		棄 却			公 訴 棄 却								
				男	女	法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止				未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号		刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定
東 京 高 裁	43	30	13	40	3		42	1				22	3			18			40	26	14										37		3	
うち裁判員関与	5	5		5			4	1				2	1			2			3	3										3				
大 阪 高 裁	30	15	15	28	2		30					13	5		3	9			29	15	14									26		3		
うち裁判員関与	1	1		1			1					1							1	1										1				
名 古 屋 高 裁	13	4	9	11	2		13					3	2			8			8	7	1									6		2		
うち裁判員関与	2	1	1	1	1		2					1				1			1	1												1		
金 沢 支 部	1		1	1			1								1				1	1												1		
うち裁判員関与																																		
広 島 高 裁	5	4	1	4	1		5					3				2			3	2	1									3				
うち裁判員関与	2	2		2			2					2																						
岡 山 支 部																			7	6	1									6		1		
うち裁判員関与																			1	1										1				
松 江 支 部																																		
うち裁判員関与																																		
福 岡 高 裁	7	5	2	5	2		7					4				3			8	4	4									5		3		
うち裁判員関与																			2	1	1									2				
宮 崎 支 部	2	2		2			2					2							1		1									1				
うち裁判員関与	1	1		1			1					1																						
那 覇 支 部	1	1		1			1						1						1		1									1				
うち裁判員関与																																		
仙 台 高 裁	3	3		3			3					2				1			3	3										2		1		
うち裁判員関与	1	1		1			1					1																						
秋 田 支 部																																		
うち裁判員関与																																		
札 幌 高 裁	4	2	2	4			4					2			1	1			2	2										2				
うち裁判員関与																																		
高 松 高 裁	3	2	1	2	1		3						3						6	3	3									6				
うち裁判員関与																			1		1									1				
高 裁 計	112	68	44	101	11		111	1				51	14		4	43			109	69	40									95		14		
うち裁判員関与	12	11	1	11	1		11	1				8	1			3			9	7	2									8		1		
地 裁 計																																		
うち裁判員関与																																		
簡 裁 計																																		
うち裁判員関与																																		
合 計	112	68	44	101	11		111	1				51	14		4	43			109	69	40									95		14		
うち裁判員関与	12	11	1	11	1		11	1				8	1			3			9	7	2									8				

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総件数表

令和4年

刑事上告月報 第4表（12月分） 件数	新														既														済													
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人		受 理 時 の 身 柄						総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 産 判 決				上 告 決 定				却 定				公 訴 棄 却		取 下											
				男	女	法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止				未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	審 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号		刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定								

東京高裁	43	30	13	40	3	42	1		22	3			18		40	26	14													37			3
うち裁判員関与	5	5		5		4	1		2	1			2		3	3														3			
大阪高裁	30	15	15	28	2	30			13	5		3	9		29	15	14													26			3
うち裁判員関与	1	1		1		1			1						1	1														1			
名古屋高裁	13	4	9	11	2	13			3	2			8		8	7	1													6			2
うち裁判員関与	2	1	1	1	1	2			1				1		1	1																1	
金沢支部	1		1	1		1							1		1	1																1	
うち裁判員関与																																	
広島高裁	5	4	1	4	1	5			3				2		3	2	1													3			
うち裁判員関与	2	2		2		2			2																								
岡山支部															7	6	1													6			1
うち裁判員関与															1	1														1			
松江支部																																	
うち裁判員関与																																	
福岡高裁	7	5	2	5	2	7			4				3		7	4	3													4			3
うち裁判員関与															2	1	1													2			
宮崎支部	2	2		2		2			2						1		1													1			
うち裁判員関与	1	1		1		1			1																								
那覇支部	1	1		1		1				1					1		1													1			
うち裁判員関与																																	
仙台高裁	3	3		3		3			2				1		3	3														2			1
うち裁判員関与	1	1		1		1			1																								
秋田支部																																	
うち裁判員関与																																	
札幌高裁	4	2	2	4		4			2			1	1		2	2														2			
うち裁判員関与																																	
高松高裁	3	2	1	2	1	3				3					6	3	3													6			
うち裁判員関与															1		1													1			
高裁計	112	68	44	101	11	111	1		51	14		4	43		108	69	39													94			14
うち裁判員関与	12	11	1	11	1	11	1		8	1			3		9	7	2													8			1
地裁計																																	
うち裁判員関与																																	
簡裁計																																	
うち裁判員関与																																	
合 計	112	68	44	101	11	111	1		51	14		4	43		108	69	39													94			14
うち裁判員関与	12	11	1	11	1	11	1		8	1			3		9	7	2													8			1

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（12月分） 人員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																						
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで					起 訴 か ら 上 告 審 終 局 ま で													
		三 月	六 月	一 年	二 年	二 え 年	一 月	二 月	三 月	六 月	一 年	一 え 年	三 月	六 月	一 年	二 年	三 年	三 え 年	一 月	二 月	三 月	六 月	一 年	一 え 年	三 月	六 月	一 年	二 年	三 年	四 年	四 え 年	一 年	二 年	三 年	四 年	五 年	六 年	七 年	七 え 年	
		以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	以 内	を も 超		
大 法 廷																																								
うち裁判員関与																																								
第一小法廷	32	9	12	6	5		15	17					10	18	4				22	10						26	4	2					13	15	4					
うち裁判員関与	3			2	1			3						3					2	1						2	1						3							
第二小法廷	39	10	12	8	7	2	16	23					10	25	4				25	14						35	4					17	14	7	1					
うち裁判員関与	4			1	3		2	2					1	1	2				2	2						4							1	3						
第三小法廷	38	10	8	10	7	3	24	14					10	23	4	1			21	17						35	3					15	16	4	3					
うち裁判員関与	2			1	1		1	1						1		1			1	1						2							1	1						
合 計	109	29	32	24	19	5	55	54					30	66	12	1			68	41						96	11	2				45	45	15	4					
うち裁判員関与	9			4	5		3	6					1	5	2	1			5	4						8	1						5	4						

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年12月末現在

審理 期間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら											起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの
大法廷																						
うち裁判員関与																						
第一小法廷	144	37	49	32	10	12	2	1	1				1	55	45	20	10	6	4	2	1	
うち裁判員関与	20	5	2	6	2	3	1	1							6	4	2	3	2	2	1	
第二小法廷	105	34	44	17	4	3	3							34	39	20	6	3	1	1	1	
うち裁判員関与	8	2	3	1		1	1								2	3	2				1	
第三小法廷	123	38	46	21	10	5	3						1	42	44	16	14	2	3		1	
うち裁判員関与	13	5	3		4		1								2	3	5	1	1		1	
合 計	372	109	139	70	24	20	8	1	1				2	131	128	56	30	11	8	3	3	
うち裁判員関与	41	12	8	7	6	4	3	1							10	10	9	4	3	2	3	

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 12月末現在

	発付された被告人 その月中に勾留令状を	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留 されている人員	保釈 されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	刑訴三四三条 保釈失効の未収容の人員	不 拘束の人員	収 容中の人員	そ の他
				372	154	30		5	183		
うち裁判員関与				41	36	2			3		

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 12月末現在

期 間 事 項	総 数	一 月 以 内	二 月 "	三 月 "	六 月 "	一 年 "	二 年 "	三 年 "	四 年 "	五 年 "	六 年 "	七 年 "	七 年 を 超 え る もの
上告審受理から	154	48	59	27	10	6	3	1					
うち裁判員関与	36	8	7	7	6	4	3	1					
第一審受理から	154				2	47	57	23	13	4	3	2	3
うち裁判員関与	36						10	7	9	3	2	2	3

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表(12月分) 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間									起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を も 超 の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 え 年 を も 超 の
大 法 廷																
うち裁判員関与																
第 一 小 法 廷	16	1	5	9	1						9	6	1			
うち裁判員関与	3		1	1	1							3				
第 二 小 法 廷	16	2	7	7							9	4	3			
うち裁判員関与	4	1		3								2	2			
第 三 小 法 廷	23	5	12	5	1						10	10	2	1		
うち裁判員関与	2			2								1	1			
合 計	55	8	24	21	2						28	20	6	1		
うち裁判員関与	9	1	1	6	1							6	3			

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(12月分) 人員	主たる理由別人員												併存する理由の数											
	総 数	憲 法 違 反	憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他	不 詳	総 数	併 憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	存 判 例 違 反	す 判 例 違 反 に 名 を か り る も の	る 法 令 違 反	理 量 刑 不 当	由 事 実 誤 認	の 再 審 事 由	数 ・ 大 赦 刑 の 廃 止 ・ 変 更	そ の 他	
刑 法 犯	69	19		4		4	30	4					8	60		6		14	12	28				
うち裁判員関与	7			1		1	2	2					1	6				1	1	4				
特 別 法 犯	40	12		3		3	14	2					6	35		3		10	8	14				
うち裁判員関与	2	1		1										5				2	1	2				
合 計	109	31		7		7	44	6					14	95		9		24	20	42				
うち裁判員関与	9	1		2		1	2	2					1	11				3	2	6				
刑 法 犯																								
うち裁判員関与																								
特 別 法 犯																								
うち裁判員関与																								
大 法 廷 合 計																								
うち裁判員関与																								
刑 法 犯	21	2		1		3	12	1					2	15		1		3	3	8				
うち裁判員関与	3					1	1	1						2						2				
特 別 法 犯	11	3		1		1	5						1	9				3	1	5				
うち裁判員関与																								
第一小法廷 合 計	32	5		2		4	17	1					3	24		1		6	4	13				
うち裁判員関与	3					1	1	1						2						2				
刑 法 犯	25	8		3		1	7	2					4	26		3		6	6	11				
うち裁判員関与	3			1				1					1	3				1	1	1				
特 別 法 犯	14	5		2			6						1	15		2		4	3	6				
うち裁判員関与	1			1										2				1		1				
第二小法廷 合 計	39	13		5		1	13	2					5	41		5		10	9	17				
うち裁判員関与	4			2				1					1	5				2	1	2				
刑 法 犯	23	9					11	1					2	19		2		5	3	9				
うち裁判員関与	1						1							1						1				
特 別 法 犯	15	4				2	3	2					4	11		1		3	4	3				
うち裁判員関与	1	1												3				1	1	1				
第三小法廷 合 計	38	13				2	14	3					6	30		3		8	7	12				
うち裁判員関与	2	1					1							4				1	1	2				

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年 12月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		違憲と判断した判決	合憲と判断した判決		
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与					
第二小法廷 うち裁判員関与					
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与					

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第13表 刑事上告既済事件の原審判決に対する科刑比較件数及び人員表

令和4年

[illegible]

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を
上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

